

# 愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 62号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会  
発行者/竹内隆伯 発行日/令和6年10月1日  
〒852-8104 長崎市茂里町3-24  
長崎県総合福祉センター県棟4F408号  
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738  
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

## 令和6年度社員総会

### 知る見るプログラム

新刊販売開始!

「障害のある人が使える支援」

障害理解啓発研修～西海市～

地域課題解決・相談員研修

～五島市・島原市～

南島原市口之津町

なんぼん大橋

# 令和6年度定時社員総会

6/15(土) 出島メッセ

長崎県手をつなぐ育成会では、社員総数31名中14名の出席と委任状2通で必要要件を確認し、定時社員総会が開催しました。理事役員をはじめ一般会員の参加もあり、後方まで満席の状態、充実した時間となりました。開会にあたり、議長及び議事録署名人の選出を行い、議長に長崎市選出理事の手島隆氏、議事録署名人には副会長の山口ヨシ子氏と谷美絵氏が選出され、議事がスタートしました。

(議案)

- ・第1号議案 令和5年度事業報告ならびに令和5年度決算報告
- ・第2号議案 令和6年度事業計画ならびに令和6年度予算
- ・第3号議案 期中における理事の変更

上記の議案について報告審議が行われ、第1号と第2号については特に会場からの質疑もなく、議案の通りに決議されました。

第3号の理事交代については、対馬選出の三原叶也理事と西海市選出の平野直幸理事がそれぞれの育成会の代表者を交代されることから、新理事へのバトンタッチとなりました。この3号についても特に異議なく決議されました。

会場からは三原氏、平野氏の永年のひたむきな育成会活動と障害のある人たちへの深い思いに、心からの感謝の声が上がっていました。これまでお二人には理事会でお目にかかっていたので、その機会がなくなるのは本当に寂しいですね。これからも益々お元気にお過ごしくさるよう心からお祈り申し上げます。ありがとうございました。

なお、新理事に関しては以下の通りです。

- ・対馬市 安藤 歡裕氏(会長) ・西海市 松山 一成氏(理事長) これからもよろしくお願いいたします。

さて、総会が恙なく終了したのち、意見交換会「どうする？育成会」を開催しました。昨年の「ながさき育成会フォーラム」で全育連の小島幸子副会長をお招きして講話をお聞きし、そのあと『どうする？育成会』ということでグループ討議をしましたが、その内容を竹内会長が総会でのテーマとしてまとめてくださり、そのまとめを中心に意見交換を行いました。

長崎県育成会の会員数は現在 1,705 名で、県下の療育手帳保持者は 16,361 名。会員の割合としては 10.4% となっています。

育成会の良いところとして「会員同士、気兼ねなく話し合うことができ、互いに情報収集ができ長い付き合いとなる。各育成会の事業所についても、障害のある人との関係も良好で、家族支援にも気配りがある。本人、家族が集まる場としての提供ができており、そのような環境、取り組みが職員の質を高めることにつながっている」とありました。

反面、困っているところとしては、「親の高齢化という自然現象による会員減は本当に困った問題だが、次の世代に入会してもらうためにも、わかりやすい説明やこれまでの育成会活動の成果などを伝えていくことは重要だ」との意見もありました。「それぞれの育成会もできる限りの行動をとってはいるが、まだ不十分なところもあり、次への工夫が必要だろう」とまとめの中にもあがっていました。全育連では若い世代に入会をすすめるために、「賛助会員の仕組みを活用した会員増強施策」※により、違う角度からの会員増を推し進めようとしています。

それぞれすぐに答えのことでありませんが、会場のみなさんの熱のこもった議論は前向きで、これからもあきらめず力を合わせていこうとする意欲が感じられる意見交換会となりました。(谷)

※賛助会員の仕組みを活用した会員増強施策…個人のみならず地域内の障害児者福祉サービス事業所(主に放課後等デイサービス)を「賛助会員(団体賛助会員)」として位置付けることで、正会員育成会および支部育成会における会員増強を促進する方向を提案するもの。具体的には事業所の法定義務研修や家族勉強会などへの協力、冊子「手をつなぐ」の提供、利用者卒業後の個人加入勧誘など。



## 総会に参加して

佐世保市手をつなぐ育成会では会員の勉強や親睦また、意見交換などを目的に集う「語ろう会」を毎月実施しています。講師を招いての研修会や、また茶話会など様々な計画を年度初めに企画し、参加できる方が来るというゆったりした会ですがその担当を私がしております。

今回、県の定期総会に参加し、先日実施された「ながさき育成会フォーラム」のテーマ「どうする育成会」の意見発表がまとめられた文書に目を通しました。育成会として今何が必要なのか参考になる事ばかりで多くのことに気づかされました。参加してみたいといった雰囲気づくりや、特別支援学校等の若い保護者の方々にも関心を持っていただくきっかけづくりなど目指す必要があることを学ぶことが出来ました。

定期総会の後での報告でしたので、できれば日を改めてもう少し具体的な話し合いができればよかったかなと心残りでした。素晴らしい勉強の時間を頂きありがとうございました。(佐世保市手をつなぐ育成会 松川 清子)

## 令和6年度定時社員総会を終えて

長崎県手をつなぐ育成会 会長 竹内 隆伯

定時社員総会は参加者のみなさんのご協力により無事終了できました。改めて感謝申し上げます。

しかしながら、第2部の「どうする育成会」についてみなさんからの意見を集約した内容について意見交換を行いました。私の進行にまとまりがなく消化不良の感が否めず申し訳なく思っています。今後は各育成会において当日の資料に再度目を通していただき、地域の実情に応じた活動に取り組んでいただければと思います。

総会終了後、一人の参加者から「つなぐ、つながる」が大事ですね、との想いをいただきました。今、自宅で何らかの困り事が発生したときはどうでしょう。現実問題として誰が助けてくれるでしょうか。私は「近く(となり)の会員では」と考えています。そのためには普段からの「つながり=近所(会員と育成会)づきあい」が大事だと思っています。

組織同士のつながり、関係機関とのつながりはどれも欠かせませんが、人と人のつながりを最も大事にしたいと思っています。

地域育成会の会員の減少は大きな困り事です。現状への対策は待ったなしで行わなければなりません。当日資料の「ながさき育成会フォーラム」の意見を集約した資料では、若い会員が入会しない現状が、地域育成会の会員減少と高齢化の原因であることは明白な事実として読み取れます。それが地域育成会、県育成会、ひいては全育連の会員減少へとつながっています。

総会当日のもう一部の資料は、会員減少と「手をつなぐ」の冊子購読数の減に対応するために、全育連が本年度から新たに取組む内容です。全育連が行う説明会や、総会資料を、この課題へ取り組む活動の計画資料としていただければと思います。

まずは

自 助・近 助(会員)：それぞれの地域で生活しているであろう、

同じような境遇にある人たちとの「つながり」

つぎに、共 助：地域育成会、県育成会や全育連、地域の関係機関との「つながり」

そして、公 助：地域の市町との「つながり」が大切です。

障害のある人の権利を守ること、そして、政策提言することが、私たちの活動の目的です。

そのためにも、ともに「つながり」、活動を将来に「つなぐ」ための運動をみんなで前に進めましょう。

## 令和6年度県育成会本人部会 知る見るプログラム

ながさき知的障害児者生活サポート協会より助成をいただき、7月13日(土)14日(日)、諫早青少年自然の家にて一泊二日で開催されました。コロナ感染症のため、2つの本人会より13名が直前で欠席になったのは残念でしたが、日帰りも含め本人16名、支援者13名がワークショップやレクレーションで交流しました。

今年は「好きなもので集まれ」の内容を自分たちで考える、というワークをやってもらいました。どのグループも一生懸命考えて意見をまとめていました。



最終的に「行きたい国内旅行先」というテーマと「北海道、京都、広島、沖縄」の選択肢に決まり、翌日、早速みんなでやってみました。また、昨年始まった「権利ってなに？」という新しいワークは、昨年「難しかった」という声がありましたが、みんなには「権利」というものがあるということを知ってもらいたい、という思いで今年も挑戦してもらいました。

2日間いろんなワークを通じて、人の話を聞いたり自分なりの意見を言いながら、このプログラムの目的である「自分の障害を知り自分の可能性を見る」ことにつながってほしいと思いました。最後の感想では「来年もまた来たい！」「楽しかった」という声を聞くことができました。(本人活動サポーティングマネージャー 吉井 裕子)

### 【感想】～本人さんから～

天気は大雨でしたけれど、室内だったのでできました。ワークショップは楠本さんと二人で「リラックス体操」を担当してうまくできました。むずかしかったワークショップは「権利ってなに？」と「障害ってどんな感じ？」でした。

諫早青少年自然の家の食事はバイキングで、おいしかったです。おかわりもしました。さんねんなこともありました。コロナで諫早市と西海市の人たちが参加できなくてさびしかったです。長崎市は参加できてよかったです。来年も参加したいです。(長崎市育成会本人部会 FICS 会長 山元 直喜)

今回も知る見るプログラムに参加して、とても勉強になりました。年上の方が多く参加されていたので、みなさんが今までのご経験から考えたことや感じたことを教えてもらって、「こんな風に考えるんだ」「こんな風に考えたらいいいんだ」と思われることがたくさんありました。2日間を通して、みなさんとお話するのが楽しかったです。また次回も参加したいと思いました。ありがとうございました。(南高愛隣会 山田 美樹)

### ～支援者から～

今回、引率職員として初めて、知る見るプログラムに参加しました。一番印象的だったことは、『自分地図をつくろう』というワークの中で、参加者の方が「自分はこんなところがあるから、自分のことが嫌いだな、と思うことがある」とお話ししていたことです。普段の生活の中では、そのように感じていたとしても、誰かにお話しする機会は意外とないと感じます。また、このプログラムでは、そのように自分の気持ちを素直に言ったとしても大丈夫、と感じさせるようなアットホームな雰囲気があるところが素敵だと思いました。参加された方にとって、安心できる空間作り等、支援者としても学びになることがたくさんありました。(南高愛隣会 中村 千恵子)



# 障害理解啓発研修 in 西海市

長崎県手をつなぐ育成会では令和元年より知的障害・発達障害の理解啓発と、県内各地でのキャラバン隊結成を目指して理解啓発研修会を県内各地で開催しています。その令和6年度1回目となる研修会が8月24日に西海市で開催されました。2巡目となった今回も、会員はもとより行政、学校の先生、民生児童委員など幅広い方々51名のご参加がありました。来年度、西海市に初めて小学校と中学校の特別支援教室が設置されるとのことで、特別支援教育への機運が高まっている中での開催となりました。

前半は西海市育成会の新地さんが当事者の立場から、これまでのご自分の体験を交えて周囲にもっと理解してほしいというお話をされました。後半は「長崎よかよか隊」による疑似体験が行われ、さまざまなプログラムを通じて、知的障害や発達障害のある人の特性や不便さ、生きづらさを感じていただけたようでした。(長崎市育成会 吉井 裕子)

## 体験発表

西海市手をつなぐ育成会 新地 真由美

これまで私が体験した、嫌なこと、困ったことを三つ、みなさんにお話しします。

私は統合失調症のため、日常生活でのストレスや環境の変化などに対して精神的に不安になり、大声をあげたり、昔の嫌なできごとを思い出して、パニックになることがあります。そんな時に、まわりの人から「新地さんはよくあることだからほっといても大丈夫」と言われると、あまりいい気持ちはしません。

病院の先生からも、自分で解決できるように練習することも大切だと言われてはいますが、わかっているけどもどうすることもできない時もあるので、そんな時は優しく声をかけて欲しいです。

二つ目は、買い物についてです。私は買い物が好きで休日にスーパーやコンビニで買い物をしますが、最近セルフレジが増えていることが気になります。自分でお金を機械に入れたり、バーコードを読み込ませたり、みなさんはすぐに慣れるかもしれませんが、私にとっては、使い方がわからず、楽しいはずの買い物がつらいものになることもあります。できれば、どのお店にも人が対応してくれるレジがひとつでもあると安心です。また、お金を使わずに携帯電話で支払いができる仕組みも増えていますが、携帯電話を持っていない私にはあまり関係がありません。便利な世の中になっているとは思いますが、それをうまく使うことができないと、世の中からおいて行かれている気持ちになって、少し悲しくなります。

三つめは、私が大好きな読書についてです。私は本を読むことが大好きで、休みの日には近くの図書館に行って本を読んでいます。よく読むのは、字が大きくて読みやすく、簡単な漢字で書かれている児童書です。

たまには、人気コーナーにある話題の本も読んでみたいと思い、挑戦することもあります。難しい漢字が多くて、文字も小さいので、読むのにとっても疲れます。

人気がある本にも、読み仮名をつけたり、文字を大きくしてくれると私でも読むことができるのに、と思います。以前とくらべると、少しずつではありますが、私たちにも生活しやすい世の中になっているとは思いますが、でも、まだまだ理解してもらえずに悲しい思いをしたり、つらい気持ちになることもありますので、みなさんに少しでも私たちの気持ちを分かってほしいと思います。



## ～体験発表をしてみても～

研修会では、私の体験発表をたくさんの人に聞いてもらえて、とてもうれしかったです。

私は文字が読めたり、自分の気持ちを人に伝えることができますが、それができない人がどのようなことで困っていて、どんな支援があると助かるのか、研修会に参加してよくわかりました。

また、疑似体験では、それ私にもある！と思うこともたくさんあって、とてもいい体験ができました。

今回のような研修会をもっと開催してもらって、私たちがどのようなことで困っているのかを、たくさんの人にわかってもらいたいです。

# 地域課題解決 と 相談員研修

長崎県からの交付補助金で開催していた「知的障害者相談員研修」の主体が県から市町に移行し、交付が終了した平成 27 年以降も、長崎県手をつなぐ育成会独自事業として「知的障害者相談員研修」を毎年実施しておりますが、令和 6 年度は、県内育成会が抱えている地域の課題を募集し、その解決の一助となる研修を合わせて実施することにしました。

8 月 18 日(日)に五島市総合福祉保健センター、19 日(月)に島原市福祉センターで、それぞれの育成会から希望のあった「地域の隅々まで浸透させたい法制度の改正ポイント及び地域支援拠点事業整備の注目点について」と「支援が困難とされている医療的ケア及び強度行動障害児者の地域での具体的実践例について」と題して、全国手をつなぐ育成会常務理事兼事務局長の又村あおい氏を招いて講演と意見交換会を行いました。五島市 32 名、島原市 58 名の参加がありました。両市とも現地での相談員研修は初開催なので、昨年までの県北(佐世保市)や県央(諫早市)の会場に参加できなかった会員、相談員はもちろん、市の障害福祉担当者、社協職員、施設支援員などが参加されて、それぞれの立場からの意見交換などを含め、熱心に聞き入っておられました。(三村)



講師の又村氏

## 研修の参加者から

今回、地域の課題解決として医療的ケア及び強度行動障害児者の方々への具体的な連携や方向性を共有できる研修が開催されるとのことで、支援のヒントを得るために参加させていただきました。

研修では医療的ケア及び強度行動障害についての法体系や現状についてわかりやすく解説され、具体的な支援や連携の方法として特に印象に残ったことは、現在整備がなされている地域生活支援拠点を活用することで、専門性の向上や利用者の体験・経験の利用をすすめられるということでした。

私自身、支援の必要性はとても感じていながら社会資源の少なさを理由に、ご本人、ご家族に対して我慢を強いてしまった経験もあり、それを解決するためには行政・福祉・医療の連携が不可欠であることを再確認しました。(相談支援事業所ステラ 松尾 麗華)

今回の研修会には、市内で活躍されている知的障害者相談員のみならず、民生委員児童委員のみならず、五島市障がい福祉班、五島市社会福祉協議会、市内の障害者支援施設、及び五島市育成会より多数のご参加をいただき、意思決定支援の重視と地域生活支援拠点の整備について、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事及び事務局長 又村あおい氏にご講演をいただきました。

意思決定支援の重視については、意思表示の難しい方々に対しても、必ず本人の思いを丁寧に聞き取り、意思決定を支援することが求められるようになりました。これまで以上に本人の気持ちに寄り添った支援を提供できることとなり、本人大会決議の「私たちのことを私たち抜きで決めないで」の声が確実に届いていることを嬉しく感じました。

次に地域生活支援拠点の整備についてですが、これは一言でいうと「安心感」を提供できる仕組みづくりに、みんなで取り組んでいきたいと思いますという、大変すばらしい事業であることを再確認しました。本人やご家族が抱く「万が一の事があった時、どうなるのか」という不安も、緊急時に必ず繋がる連絡窓口が整備されれば、それだけで大きな安心感を得ることができます。さらにサービス提供にまでつなげることを地域全体で目指せるよう、自立支援協議会等に働きかけていくことが、当育成会の役割であると強く感じました。(五島市手をつなぐ育成会 会長 小島 義明)



# 全国手をつなぐ育成会連合会新刊 「障害のある人が使える支援」販売！

簡単な説明とイラストでよくわかると好評をいただいている「あたらしいほうりつの本」の新刊が完成しました！これまで累計で2万冊以上を頒布し、とくに初めて障害福祉サービスに出会う人や相談支援事業所、そして障害のあるご本人やご家族から厚い支持をいただいております。

今回から書籍タイトルも一新して【障害のある人が使える支援】となります。もちろん、今までのようにイラスト中心で文章はできるだけ少なくしています。制度の解説では、最新の「就労選択支援」や「移行支援住居」なども収録、さらに障害のある子どもが使える制度の解説を大幅に充実させました。

長崎県手をつなぐ育成会に在庫しております。多くのお手元へお手に取っていただけますと幸いです。ご注文をお待ちしております。

- 書名：障害のある人が使える支援
- 著者：又村あおい(全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事)
- 版型等：B5判・122ページ
- 定価：1,540円(税込)



※「家族はすったもんだ」等、全国手をつなぐ育成会連合会出版の書籍は、長崎県手をつなぐ育成会に在庫がございます。ホームページ等でも紹介しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

## 6月23日開催 第1回本人部会「長崎きずな」連絡協議会より



今後2年間の役員が決まりました。

- 会長：戸畑 元貴さん(ふれあいネットワーク・ピア 長崎支部)
- 副会長：松下 朋子さん(諫早市手をつなぐ育成会本人部会「なかま会」)
- 梅山 久幸さん(西海市手をつなぐ育成会本人部会)
- 書記：廣田 優花さん(西海市手をつなぐ育成会本人部会)
- 山元 直喜さん(長崎市手をつなぐ育成会本人部会「FICS」)

(写真)左から松下さん・梅山さん・戸畑さん・山元さん・廣田さん

～ひとこと～

戸畑さん「きずなの会に役員以外の人も参加して、みんなでざっくばらんに話ができる会を設けたいです」

松下さん「(前回に引き続き副会長)これからもがんばります」 梅山さん「がんばりたいと思います」

廣田さん「緊張してるけど、これからもがんばります」

山元さん「きずなの会は初めての参加で緊張しました。みなさんをサポートしながらがんばります」

**知的障がい児者・自閉症児者の**  
**生サポは 家族の安心を支えます**

- 日常生活に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

- 就労に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容		
病気やケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬費用補償金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償金 ※オプションによって異なります
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償金 ※オプションによって異なります

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

**生活サポート総合補償制度**

■担当代理店・扱者  
**ジェイアイシー九州**  
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7  
天神クリスタルビル14階  
TEL：092-791-7561 FAX：092-791-7562  
受付時間：午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

**引受保険会社**  
**AIG損害保険株式会社**  
https://www.aig.co.jp/sonpo  
**福岡支店**  
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富十火災福岡ビル  
TEL：092-718-7000  
受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

**保険のお問合せはこちら**

**ご入会のお問合せはこちら**

**ながさき知的障害児者生活サポート協会**  
〒852-8134 長崎市大橋町19-19  
長崎市手をつなぐ育成会内  
TEL：095-845-5668 FAX：095-845-5664  
受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

# 《 長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ 》 1月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
全国大会秋田大会	10/12(土)～13(日)	秋田県秋田市	13:00～16:00 分科会(育成会/本人) 16:20～ アトラクション竿灯 18:00～20:00 懇親会・交流会 (翌日)9:00～12:30 式典/シボシウム 中央情勢報告/決議/次回開催地挨拶
ながさき育成会 フォーラム	10/18(金)	長崎県総合福祉センター 5階 大会議室	13:00～14:40 講演 強度行動障害を有する児・者への支援 ～中核的人材と広域的支援人材の活用 講師：国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 理事長 田中正博氏 14:50～16:30 意見交換会(検討中)
全国障害者スポーツ大会	10/26(土)～28(月)	佐賀県	
九州大会宮崎県大会	11/9(土)	宮崎市民プラザ	9:30～12:00 式典/中央情勢報告 13:00～15:30 全体会 (10:45～16:00 本人大会3コース) 15:30～16:00 閉会式
長崎県育成会理事会	11/15(金)	長崎県総合福祉センター 社協棟 4階セミナールームA	13:30～16:00 上半期事業報告・ 予算執行報告など
障害理解啓発研修 (知的障害疑似体験)	11/23(土)	雲仙市国見町文化会館	12:30～15:00 会長挨拶/事例発表 「長崎よかよか隊」による疑似体験
無料法律相談 (対馬市「保険の話」なし 13:00 から講話)	12/5(木) 12/13(金) 1/16(木) 2/6(木) 2/19(水)	佐世保市(会場調整中) 対馬市( " ) 島原市( " ) 長与町( " ) 平戸市( " )	13:00～13:30 「保険のはなし」 (ぜんち共済・生活サポート協会) 13:30～15:00 講話・質疑 「親なき後の悩み相談」 弁護士 曾場尾 雅広氏 15:10～17:00 個別相談 (なんでも可)
長崎県障害者芸術祭	12/8(日)	対馬市交流センター	
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	12/15(日)	長崎県総合福祉センター 県棟 4階交流室	10:00～12:00 障害者施策に関する 意見を聴く会・九州大会報告など



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間 3,900円 B5版 48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

**知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に**

病気やケガが絶えない…  
成人病や生活習慣病に備えたい…  
他人の物を壊してしまった…  
虐待・雇用現場での差別など  
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

少額短期損害総合保険(無告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**  
関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

**0120-322-150**  
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く  
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス  
〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35 大樹生命長崎ビル5F  
TEL: 095-827-7705 FAX: 095-832-2580

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

[2020年1月作成 19-TC06633]